



11月22日 「2022年3月ダイヤ改正等について」の検証に関する申し入れ
東地申第10号

【綾瀬運輸区】団体交渉を行う!(その1)

【共通】

1. お客様の利用実態を踏まえて平日、朝夕ラッシュ時間帯において列車を増発すること。それに伴い運転士・車掌とも泊まり勤務を1行路増とすること。

回答: 列車ダイヤの設定は、お客さまのご利用状況や車両運用、設備条件等を考慮して作成している。また、行路については、列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し作成している。

・コロナ禍だったピークより旅客は戻ってきていると思うが、現在の状況はどうか。

・%で示せるか。

・増発の考えはあるのか。

・ゆとり、快適性はどうか。

・夕方についての考え方はどうか。

・混雑率が何%なら増発になるのか。

・我孫子駅から1本出すことで余力を持たせた方がよいと思うがどうか。

・他社からの意見はどうか。

・オフピーク定期券などオフピークでの利用を進めているが、5時・6時・9時台が混雑している状況である。

・次の改正まで、利用状況を分析し利便性・快適性を追求していかなければならないと思っているので、継続して検討して頂きたい。

・戻りつつあるがピーク時より低い。

・朝ピークの1時間で120%程度。

・現在の乗車率では増発の考えはない。

・空いていることで快適性はあると考えている。

・朝通勤帯と変わりはない。

・具体的な目安はないが、国の指標で150%程度というはある。

・コロナ禍でのダイヤ改正で、ある程度余力は持たせている。150%を超えるようであれば増発も検討となる。

・定期的に3社で会議を行っているが、各社とも利用状況を見てダイヤ設定している。

・ピーク時間前に混雑が高いのは認識している。夕方通勤時間帯は一部の号車に混雑がみられるが、それ以外混雑しているとは思っていない。

・意見は承る。

その2へ

コロナ後の利用率を把握し利便性・快適性を追求し、
それに見合った行路を策定するように求める！



11月22日 「2022年3月ダイヤ改正等について」の検証に関する申し入れ
東地申第10号

【綾瀬運輸区】団体交渉を行う!(その2)

2. 今改正で各寝室の扉明記が行路番号のみとなった理由を明らかにすること。また次期改正から各寝室の部屋扉に対面点呼時刻を明記すること。

回答: 点呼時刻については、電子時刻表(D-TAC)等で確認することとなる。

<ul style="list-style-type: none">・今改正で、行路番号のみとなった理由は何か。・時刻を明記することはダメとなっていない。付けることは可能か。・車両センター泊では、綾瀬運輸区・我孫子運輸区の判断なのか。・寝る前の D-TAC での時刻確認では、ブルーライトを浴びることになる。時刻が明記してあれば便利であるし、区で付けられるとなれば可能なのか。・上野運輸区では行路番号・時刻もない。統一して取り外しているのか。・乗務員が使いやすいようにしてほしい。・時刻を明記する方に統一する考えはなかったのか。・乗務員の意見を踏まえ区と調整していきたい。	<ul style="list-style-type: none">・起床時間の勘違いの防止と、女性寝室には元々時刻明記がなく、男性・女性の扱いを統一した。・区の判断によるものである。・それぞれの区で判断されている。・区の判断で、付けることが望ましいとなれば可能である。・統一でやっているわけではない。区の判断によるものである。・区の判断によるもので、首都圏本部から申し上げることはない。・今回は、区で外す判断に至った。部屋を指定しない方が使いやすい一面もあり、柔軟な仕様であれば、設けない方がよいと思うが、女性寝室には元から付いていなかったことも認識していただければと思う。・意見としては承るが、区の判断となる。
---	--

【運転士】

1. 131 行路を休日にも設定すること。

回答: 短時間行路については、線区ごとの輸送形態や箇所の実態に応じて設定している。

<ul style="list-style-type: none">・131 行路が設定されていない理由は何か。・育休を取っている社員も増えてきている。その方の声とかも聴いているのか。	<ul style="list-style-type: none">・短時間行路になるが、休日だと乗務キロが1000キロ以上少なくなり、短時間行路については首都圏本部の兼務社員・指導が主として乗る行路で利用が少ないため、設定していない。・復帰の見込みなどヒヤリングは行っている。
---	--



11月22日 「2022年3月ダイヤ改正等について」の検証に関する申し入れ
東地申第10号

【綾瀬運輸区】団体交渉を行う!(その3)

前項の続き

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ヒヤリングの相手は誰か。・綾瀬運輸区でのヒヤリングで増やす必要がないということか。・131行路を次期改正では設定するのか。・短時間行路があることによって今後、取る方にも示すことができるのではないか。・綾瀬運輸区ではダイヤ改正PTが行路を作成している。苦勞して作っている行路は、認めて頂きたい。・権限移譲しているのだから頭ごなしにダメではなく、現場の意見を尊重すること。・引き続き現場との調整・首都圏本部との調整もあるが、色々と意見を聞いたうえで判断してほしい。 | <ul style="list-style-type: none">・基本的には管理者と行っている。・復帰者の見込みの数、今の短時間行路で足りているか意見交換を行い、判断している。・調整中で、この場では言えない。・必ずしも出来ない訳ではないが、設定するとしたら、休日の日勤行路を分割して余った列車を別の行路に付けることとなる。全体のバランスを見た結果、131行路を設定しなかった。・ヒヤリングを行い、認識を合わせている。これ以上増やす考えは今のところない。・現場の必要数もあるが、首都圏本部ではダイヤ改正のトレース、育介のトレースしながらやっているのので、全て現場の思いでとはならない。・了解した。 |
|---|---|

2. 松戸車両センターにおいて出区場面で出区番線から一旦停止までに入換を行う際、誘導担当が来る時刻を明記し、出区時間(徒歩時分)を含め5分拡大すること。

回答: 誘導担当が来る時刻を明記する考えはない。なお、必要な労働時間は確保している。

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">・回答にあるが、明記する考えはないとはどういうことか。・入信の開通時間はあるが、車輪が動いているのはその時刻の前である。目安の明記はして欲しい。・5分拡大を求めているがどうか。・出区点検を早めに行わないと誘導担当を待たせることもある。 | <ul style="list-style-type: none">・出区番線の違いや、誘導担当の到着する時間がマチマチであるが、余裕をもって到着している。・一律に明記する考えはない。・必要な時間は確保されているので、拡大する考えはない。・出区点検が終わらない中で、誘導担当が来たら待ってもらえばよい。 |
|--|--|



11月22日 「2022年3月ダイヤ改正等について」の検証に関する申し入れ

東地申第10号

【綾瀬運輸区】団体交渉を行う!(その4)

前項の続き

・出区点検時間が足りず、現状は点呼時間よりも早く起きています。出区点検の時間の基準を教えてください。

・それぞれ関わる時間を明確にすべきである。出区点検で誘導を待たせることになる。

・時間が足りない感覚である。調査はしないのか。

・見習教育で早めに起きて、練習したいとなれば、超勤になるのか。

・朝、実際に見に来ていただきたい。調査をして欲しい。

・時間については1つのモデル時間としている。細かく示す考えはない。

・誘導担当者は入信開通の10分前に出て、5分位前に出区番線に到着するようにしている。5分前が一つの目安になるが、分前に終わっていなかったからと言って遅延ではない。

・必要な時間は確保している。意見は頂いたので実態は見えていく。

・事前に区の管理者に相談して承認を得られれば超勤対応となる。

・必ずしも見に行くとはならない。調査のやり方については検討していく。

【車掌】

1. 休日の日中帯において1日勤増とすること。

回答：列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。

・行路作成についての考え方を教えてください。

・行路数の増加は可能なのか。

・休日はキロ数がほぼ変わらない中での行路減では、負担が大きい。

・泊り場面での5丁乗務や遅日勤1、早日勤3でバランスが悪い。

・WGやPTなど社員の業務量も増えている。そういうことも考慮していただきたい。

・常磐緩行線は朝の本数が多く、平日は早日勤が多くならざるを得ない。それに合わせて休日の行路を考えていくとこのようになる。

・増やすことは出来るが、増やしたところで乗る電車があるかどうか。スカスカの極端な行路が出来てしまう。

・平均の乗務キロでは平日も休日も変わらないし、行路減により年休も取りやすくなる。

・早日勤が多く苦労は掛けている認識である。ダイヤ改正PTと協力しながら良い行路を作っていきたい。

・増収施策など社員の皆様に協力してもらっていることは承知している。遅日勤が増えればよいが、どうしても列車設定に縛られる。

その5へ



11月22日
東地申第10号

「2022年3月ダイヤ改正等について」の検証に関する申し入れ

【綾瀬運輸区】団体交渉を行う!(その5)

前項の続き

- ・バランスは必要である。ダイヤ改正PTとも話し合いより良いものを作っていくでよいか。
- ・検討していく。

【設備】

1. ホームドア全閉、発車後にホームドアセンサーを支障した件数を明らかにし、知らせ灯が消灯する仕様になっている理由を明らかにすること。また、別の方法でセンサー支障を知らせる仕様に改修すること。

回答:相互直通運転を行っている関係各社と合わせた仕様としていた。なお、必要な車両改修は行っていく考えである。

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">・件数は把握しているのか。・ソフト改修は3車種なのか。・90件ある中で、多いのがメトロ車である。メトロ車が出来ない理由はあるのか。・改修については、メトロ・小田急会社に強く要請してほしい。・防護無線を何回も発報するので、他の線区に迷惑が掛かる。他区からも意見が出ているのか。・今のままだと、ワンマンになったと時に、駅を発車する際NFBを切っていくのでホーム上の安全が担保できない。 | <ul style="list-style-type: none">・2021年3月から90件発生している。ソフト改修を行っている。・JR車から行っている。・話しをしていて依頼はしているが、メトロ・小田急会社にそれぞれにやっていただくことになる。・状況は分かっているので、要請はしていくがいつとは言えない。・意見は出ていない。・JR車で改修して間違いがないことを確認しないと、他社には強く言えない。まずはJR車の改修で不具合がないかを確認していく。 |
|---|---|

命を守るための設備・機能改修を求めろ!

時期ダイヤ改正に向けて、

安全・サービスの向上に向けて

現場の声を反映させていこう!